



飛驒市

No.86

令和7年8月15日発行

議会だより



第3回定例会の議場の様子(6月10日)

第3回定例会の概要	2～ 4
一般質問(11人)	5～10
議会トピックス	10
常任委員会調査状況	11
意見書提出・編集後記	12

発行/飛驒市議会 ■編集/広報広聴特別委員会



定例会情報

令和7年 第3回定例会(6月10日～6月26日)

本定例会は、令和7年度補正予算のほか、飛騨市農業委員会委員の選任などを審査するため6月10日から6月26日までの17日間の会期で開催しました。なお、上程された、条例改正や補正予算などの報告4件、承認1件、議案35件、意見1件については、すべて原案のとおり承認、可決としました。本会議、委員会審査での質疑応答の主なものは次のとおりです。

● 税金に関すること

- 議案第76号 飛騨市税条例の一部を改正する条例について

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律により、地方税法が改正されたことに伴う改正

Q 施行日はいつなのか

A 住民税については令和8年度賦課額から、加熱式たばこのたばこ税については令和8年4月1日である

● 会計に関すること

- 議案第80号 飛騨市指定金融機関の指定の変更について

指定金融機関の輪番制による変更で、株式会社十六銀行から高山信用金庫に変更

【期間】令和7年10月1日から令和9年9月30日までの2年間

Q 指定金融機関の変更に伴う費用は発生するのか

A 変更に伴う費用は発生しない

● 行政区に関すること

- 議案第78号 飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について

神岡町東雲(あずも)区からの申し出を受けて今回新たに「東雲区」として当該条例に位置付けるもの

Q この地域の要望なのか

A 役員の負担が大きく、防災上の観点から4月7日に行政区に加入したいとの申し出があった

● 消防団に関すること

- 議案第82号 飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の改正に伴う改正

● 畜産に関すること

- 議案第83号 飛騨市家畜診療所設置条例の一部を改正する条例について

獣医師不足のため平成24年度より休止していた受精卵採卵業務を再開するため、受精卵の採卵に関する規定を追加し、料金を民間事業者と同水準に変更するもの

Q 受精卵採卵料の変更理由は

A 技術料と薬品代含めて、民間事業者と同等水準に合わせるためである

● 分担金に関すること

- 議案第77号 飛騨市ライフライン保全対策事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について

「岐阜県ライフライン保全対策事業」が県の財源確保のため「清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金」に統合されたことに伴う改正

Q 事業の統合に伴い事業量が増えるのか

A 予算が2,600万円から3,600万円に拡充するので、ある程度増えると予測する

● 過疎地域持続的発展計画に関すること

- 議案第79号 飛騨市過疎地域持続的発展計画の変更について

廃棄物運搬車両購入事業及び神岡小学校プール整備事業の追加による計画の変更

Q 変更のタイミングの時期は。また過疎債の修正は行うのか

A 議決後、計画変更を諮り起債の借り入れまでに行う

● 駐車場設置に関すること

- 議案第84号 飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例について

飛騨古川駅東駐車場の設置に伴う改正

- Q 新駐車場の名称について以前議会で質問があったが、それから議論したか
 A 商工観光部内で検討したが、市内外の人にとって一番わかりやすい名称と結論した

◆ 討 論 ◆

議案第84号 飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例について（賛成者多数で可決されました）

反対討論 野村 勝憲 議員

本来、公共の施設等の名称は役所内の一部の人で決めず、市民の意見を求めて決めるのが常道。従って議案第84号の新名称に飛騨古川駅東開発(株)と同じ飛騨古川駅東を使うことは問題。
 新駐車場は上気多に移り、駅を起点にしたら北寄りの北東方向で気多と北のゴロ合わせて「KITA」を使用等工夫と市民の意見やアイデアで決めるべき事案である。私が多くの市民に「東」か「北」かを聞いたところ「北」が圧倒的。誰もが理解できる「飛騨古川駅北駐車場」がベストで「駅東」の名称には反対する。

賛成討論 上ヶ吹 豊孝 議員

令和7年3月定例会において、「議案第35号」によって飛騨市若宮駐車を廃止し、「議案第36号」で普通財産となった若宮駐車場と民間により整備された駐車を交換することを議会で認めた。
 「議案第84号」は、その交換が完了したことから、駐車場の名称を「飛騨古川駅東駐車場」と定め、飛騨市駐車場条例に位置付けるものであり、若宮駐車の代替駐車を定めるため当然必要な手続きであり賛成する。

佐藤	中田	小笠原	水上	上ヶ吹	森	井端	澤（議長）	住田	前川	野村	籠山	高原
○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	×	×	○

賛成：○ 反対：×

● 損害賠償に関すること

- 議案第85号 損害賠償の額の決定について
 蟻川重機格納庫（神岡）雪下ろし作業時、格納庫横に駐車していた軽自動車を損傷させたため損害賠償額決定について議決を求めるもの

- Q 損害賠償額が高額になった理由は
 A 車両の損傷部分が広範囲に及び、また代車費用が嵩んだため

● 人事案件に関すること

- 議案第56号 飛騨市固定資産評価員の選任同意
 宮垣津 治美（古川町） 人事異動による改選【同意】
- 議案第57～75号 飛騨市農業委員会委員の任命同意
 下方 好博（神岡町） 仲嶋 一博（神岡町） 中箴 誠一（神岡町） 田口 吉彦（古川町）
 溝上 敏次（古川町） 阪上 敏彦（古川町） 前田 憲司（古川町） 山口 茂明（河合町）
 下方 良治（河合町） 蒲生 洋子（古川町） 洞 眞澄（神岡町） 柚原 昌昭（古川町）
 小邑 智幸（宮川町） 森下 真次（宮川町） 森下 和正（神岡町） 洞口 英夫（神岡町）
 大家 耕司（神岡町） 上平 義幸（古川町） 関口 好美（古川町）
 【任命期間】令和7年7月1日から令和10年6月30日までの3年間【同意】

- Q 再任か新任の割合は
 A 再任は12名である

● 議決が必要な財産の取得に関すること

- 予定価格2,000万円以上の財産取得について議決を求めるもの
- 議案第88号 財産の取得について（除雪ドーザ）
 取得価格2,024万円 取得先 株式会社利興
 - 議案第89号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）
 取得価格5,687万円 取得先 丸新消防株式会社
- Q 落札率が高い理由は
 A 特殊車両のため定価が元々高い
- 議案第90号 財産の取得について（スクールバス）
 取得価格2,920万5千円 取得先 有限会社中畑自動車

● 財産の無償譲渡に関すること

- 議案第81号 財産の無償譲渡について（古川町谷消防器具庫5分団1部）
 消防団の組織統廃合により不要となった消防器具庫を地域に無償譲渡するために議決を求めるもの

令和7年度補正予算

- 議案第86号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

定例会の概要

2億5,083万5千円を増額、補正後の予算額は、200億4,083万5千円

- 議案第87号 令和7年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）
資本的収入の3千円を減額、補正後の予算額は、2億2,806万4千円

総務部

- Q 自主防災組織化支援業務委託料はどのようなものか

A 意見を取りまとめ集約し手法を学び、将来的に自主防災組織になるようにしていく

河合振興事務所

- Q Yu・Meハウスの解体工事はいつからか

A 6月定例会後に入札、今年9月頃である

神岡振興事務所

- Q ガットンゴーの調査委託はトンネル内の点検か

A 擁壁のひび割れなどの点検である

市民福祉部

- Q 生活保護費が増えているが現状は

A 新規・脱却で横ばいの状況である

農林部

- Q 森林づくり構想策定支援業務委託料の専門家アドバイザーの詳細は

A 東北大の先生を予定している

商工観光部

- Q 飛騨市社宅整備促進事業のこれまでの利用は

A 令和6年度に新設した事業であり実績はない。今年度は2件利用があった

基盤整備部

- Q 道路新設改良工事はどこの通学路か

A 古川町の上気多・杉崎線の歩道設置と杉崎30号線の古川西小学校横道路の歩道設置である

教育委員会事務局

- Q かわいスキー場の圧雪車は以前中古車で購入したものだが、更新にあたっては過疎計画に入っていないのか

A 今は計画に入っていない。新車購入だと過疎債の対象になる

● 報告に関すること

- 報告第1号 令和6年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について

令和6年度から令和7年度へ繰越を行った30事業の報告 翌年度繰越額は6億9,800万円

- 報告第2号 令和6年度飛騨市水道事業会計予算繰越計算書について

令和6年度から令和7年度へ繰越を行った1事業の報告 翌年度繰越額は1,317万8千円

- 報告第3号 飛騨市土地開発公社の経営状況報告について

令和6年度事業報告及び決算に関する報告と令和7年度事業計画及び予算に関する報告

- Q 土地開発公社の継続は市民のためになるのか

A 必要な時に土地を購入するためであり無駄ではない

- 報告第4号 損害賠償の額の決定について

【専決第4号】スクールバスによる車両損害事故における損害賠償の決定

- Q 補償内容の詳細は

A 相手方の車両はエアコンラジエーターが破損した。また事故防止の徹底を喚起した

● 専決処分の承認に関すること

- 承認第3号 飛騨市税条例の一部を改正する条例

【専決第3号】地方税法等の改正に伴う改正

- Q 軽自動車税への市民の影響を考えているのか

A メーカー側で新基準のバイクを開発中、現在のバイクの税金は現状維持



◀ 会議録はこちらから

一般質問



籠山 恵美子 議員

適正な介護保険制度とは

①介護保険法に則り、取り過ぎ保険料は引き下げるべき。②本来の介護サービスを充足させ、一般会計から転用した事業は元に戻す見直しを。③認定対象でなくても介護が必要な市民へは支援策を早急にするべき。

答 弁 ①②制度の安定的な運営を確保するためには、保険料の引き下げには慎重な検討が必要。③認定対象外の専門職が関わるサービスなどは高額となるため、今後は事業者と市の連携を強化し、支援を検討していく。

子どもの教育環境をとりまく諸問題について

物価高騰が止まらない中コメの価格も未だ下がらず、子育て世代の家庭は食生活にも苦勞してい

る。いまこそ子育てへの行政支援が求められる。
①国の補助金を活用して夏休みの学童保育に給食を②地域クラブ移行の課題をどう考えるか。

答 弁 ①実施に至るにはいくつもの困難がある。調理場の保守点検、学童保育の栄養職員の確保などである。こども家庭庁提供の事例集での弁当業者との連携の取り組みも、飛騨市では十分に対応できないという現実を踏まえつつ、今後も国・県の動向を注視していく。

体育館への空調設置について

①国の事業債を活かしぜひ早急に涼しい体育館を 学校体育館へのエアコン設置は学習環境や災害対策の視点から喫緊の課題である。

答 弁 地球温暖化による熱中症対策の空調設備は必要だが、体育館は特別教室の次の課題。市も有利な支援財源を模索していく。



YouTube ▶



上ヶ吹 豊孝 議員

自治体標準化システム移行

自治体情報システム標準化とは、日本全国の1,700以上ある自治体が個々にシステムを導入・運用しているが、2026年3月末で住民基本台帳や国民健康保険など20業務を標準準拠システムへ移行することで住民サービス向上。①従来の市民サービスの維持は②システム移行時の対応は③作業軽減とコスト削減は④情報漏えいリスクについて

答 弁 ①移行は令和7年11月より順次移行を実施。住民サービスには特段問題は無い。②移行作業は、システム事業者が実施するため、市職員の負担は最小限である。③国が定めた標準機能構築では、経費負担は無い。国が掲げる3割削減は非常に困難。④極めて堅牢なセキュリティ環境であり、データは全て暗号化され、万が一情報が外部に漏

れても、内容を読み取ることは極めて困難。

オーガニックビレッジ宣言について

飛騨市は今年3月に「オーガニックビレッジ宣言」を発表。この宣言は、環境に配慮した有機農業を推進し、地域全体の活性化を図り、飛騨市の豊かな自然を守り次世代に継承する。①有機農業の取組は②有機農業者の確保は③有機農産物の理解は④オーガニック宣言の最終目標は。

答 弁 ①重労働に対する対策は、スマート農業技術の導入。除草作業には抑草ロボットの貸し出し。有機水稲栽培は専門家による技術指導を実施。②就農フェアへの参加・情報発信を行っている。有機農業の興味を持つ方には、短期研修を提供。③有機農業に関する講演会や栽培講習会、地元の米を学ぶワークショップを実施④令和11年度の目標を達成し慣行農業も尊重し環境負荷の少ない農業農村振興を図る。



YouTube ▶



前川 文博 議員

神岡猪谷線の今後の方針は？

①公共交通会議において、赤字額を削減することと運行を縮小する方針が決定。さらに、次年度に向けて代替交通手段の検討が決まった。この先はどうなるのか？②地元関係者には事前に説明はしていなかったのか？③今後、地元に関き取りをする予定はあるのか？④大学の学生などは週末の利用が多い。神岡に來れなくなるが？⑤バスの時間と病院の診察時間の調整など、福祉サービスとして検討できるか？⑥6月の公共交通会議での決定事項は、次回8月の会議で変更される余地はあるのか？

答 弁 ①R6実績で2,700万円の赤字。乗客一人あたりの運行コストは8,600円。限界を超えている。平日は40%の本数削減、休日は100%の削減を10

月1日から実施。今後は、デマンド、タクシー助成券、大学研究施設専用車の導入など検討。②以前は聞き取りをしたが乗車人数増加にはつながらなかった。その為乗降調査を行い、実態を元に判断した。③現在、改めて聞き取りをする予定はない。④大学側に対応を検討したいと伝えた。⑤乗合タクシーや登録制、会員制でバスを運行することも福祉的な公共交通の模索になる。⑥現時点では確定したと思っている。8月の会議については現時点で回答できない。

文化財指定された樹木の管理責任は？

①指定されている樹木は高齢化している。伐採したいが伐採許可が出ない場合、枝の落下や倒木など事故発生時の責任の所在は？

答 弁 ①指定された文化財の管理は、所有者が責任を持つ。補助金提供など、所有者の負担軽減と文化財保護の両立を目指している。

YouTube ▶



佐藤 克成 議員

古川祭期間中の駐車場について

①十分な駐車台数確保について②駅周辺の空き地や民間駐車場の活用について

答 弁 ①今年は、土日と重なることから多くのお客様を予測し、バスや自家用車の駐車場を昨年から1か所増となる7か所を確保した。一番混雑が激しい19日の夕方から夜にかけての時間帯で、古川中学校臨時駐車場を除く駐車場はすべて満車となった。来年以降について、今年状況を詳細に分析し、古川祭の魅力を存分に楽しんでいただけるよう、駐車対策を含めた環境整備に努めたい。②駐車場の確保にあたっては、利便性はもちろんのこと、何よりもお客様の安全が確保できる場所でなければならない。市街地において臨時駐車場の条件を満たす場所を確保することが困難な状況であることも

踏まえ、空きがある駐車場へスムーズな誘導方法など、混雑緩和に向けた検討を進める。

農林業に対する助成について

①農機具の損害に対する支援について②補助事業の申請手続きについて

答 弁 ①農業生産資材や農業機械が高騰する中で農機具損害共済の掛金が値上がりをしたことが農業者の負担となっていることは理解している。保険制度は「加入者が保険料または共済掛金を払って、必要になったときに給付を受ける」という応益負担が原則と考える。農機具は個別の財産であり、自然災害や市場変動のような外的要因による経営全体へ影響を与えるものではなく個人の事故や損傷が中心であることから、現在支援について考えていない。②市は申請者から補助金交付申請書を受取り、事業の適合性、支出使途等について審査している。複数の見積書を取得してもらい価格の妥当性を確認している。

YouTube ▶





◀ 会議録はこちらから

一般質問



小笠原 美保子 議員

台湾新港郷の友好交流について

更なる関係の強化や交流の発展のために①友好交流の現状について②友好交流の推進施策について③市でできる台湾有事の対応は④世界遺産登録を見据えた歴史と文化の協力を

答 弁 ①2017年に友好都市提携を結び小・中学校同士の交流授業、高校のホームステイや交流イベントで相互に交流を深めている。②今年度はお互いの特産品を使用しコラボ記念品の製作事業を進めており、台湾へ市産品の輸出支援事業も推進している。提案の学校給食に台湾産パイナップルの提供は前向きに検討する。③草の根レベルで友好交流を深め世界平和希求の活動を続け行動できるよう地道に取り組みを推進していく。④台湾との交流強化を目指す全国「日台共栄首長連盟」で取

り上げ共有し、世界遺産登録に向けて支援に繋がっていききたい。

空き家対策について

地域の安全と発展を支える対策を①空き家バンクの事前登録について②更地にした場合の固定資産税について③空き家に対する苦情の窓口と対応は④空き家の利活用について

答 弁 ①成年後見人、家族信託などの権利擁護にかかる制度の活用を促し終活支援センターと連携していく。②税務課窓口で取り壊し後の土地に対する税負担の説明を行い建築住宅課と連携を取り個別に対応している。③空き家の苦情、除去に関して建築住宅課と各振興事務所の基盤係が相談窓口となっている。現場を把握し所有者に適正な管理を求める。④空き家の流動化促進、空き家活用のための住宅整備の補助、空き家活用セミナーの開催など行う。

YouTube ▶



森 要 議員

スケートボードエリア実証について

3月の定例会において、スケートボードエリアの実証実験を4月下旬～6月上旬までとするとして予算化されました。そこで次の3点を伺います。①実験の開始時期と終了の時期、日程や時間帯、参加者の人数と構成は。②常時エリアの確認できたのか。③この実験の結果の検証と今後議会への報告は。

答 弁 ①実験の開始は4月26日から6月28日までの2か月間。平日は15時から18時、休日は午前8時30分から18時まで。利用登録者は24名で、内訳は小学生未満3名、小学生5名、中学生8名、高校生0名、大人8名です。登録のみで利用されなかったのが0名、1回のみが9名となっており、登録者の半数は2回目以降の利用がない状況。

②スケートボードの利用状況や利用者の声もヒアリングを実施したいことから現地に職員を配置し、受付及び監視を行う体制をとってきた。しかしながら一人当たりの利用時間が平均すると1時間程度と比較的短時間で、日によっては利用が全くない日もあることから、職員の出役コストや効率性を考慮して、現在は平日のエリア開放日や利用時間を短縮するなどして実験を行っている。

③今回の実証実験の最終結果については、ホームページで公表することを考えています。年齢層別の利用者数、利用時間、利用登録者や近隣住民等へのアンケート結果を整理し、市の考えをまとめ、総務常任委員会へ報告し、今後の方針を模索したいと考えています。

YouTube ▶





野村 勝憲 議員

10年後の飛騨市と大学経営&ふるさと納税について

昨年美咲町青野町長から公共施設の解体費を国でお願いを受け早速石破総理陳情。河合のYu・Meハウス解体費総務省と知り、地方の声届いたと実感。5月東濃に防災庁設置要請で石破総理、赤澤大臣、橘副長官、古屋代議士の国会事務所と11自治体及び私立4大学訪問。得た知見を参考に①10年後の人口と女性・若者が安心して働き暮らす環境は②CoIU街中キャンパスの経済効果と学ぶ環境は③大学経営不振の場合は市立大学？そして3億円のふるさと納税は返金すべき。

答 弁 ①市の人口16,243人と推計。地域の魅力を高め、移住定住と雇用創出の促進②経済効果の試算していない。必要に応じて対応③責任を負う立場になく、ふるさと納税の返還は求めない。

若宮駐車場の駅東開発と新駐車場について

①高山市は市民の声に応え原山に大型遊具の遊び場、飛騨の里近くに屋内遊び場をオープンし古川の親子連れ等大変な賑わい。5年後駅西に約153億円で全天候型子供の遊び場等複合・多機能施設と駐車場計画を発表。完成したら古川駅東の子供の遊び場に影響が出る②進出予定の「恵の湯」は各務原市にあり、その商圏人口は150万人以上で飛騨市はその1/10以下の14万人。当然市内の温浴7施設は廃業等大打撃。市の見解は③市民の意見も聞かずオープンした新駐車場は交通量が多い農道道路横断の為危険で安全対策が急がれ、道路改修費含めその対策費用は全て(株)東洋の負担。

答 弁 ①民間事業なので答えられない②民間事業なので答えられない③通行状況を踏まえ、警察等とも連携し安全対策について検討。費用はなるべく市の負担が無いよう進める。

YouTube ▶



住田 清美 議員

防犯対策について

①市有施設の防犯カメラ設置状況②学校の防犯対策③防犯カメラ設置補助金④防犯灯維持補助金

答 弁 ①飛騨警察署との協定により設置している場所もあるが、今後も施設の特性に合わせ検討していく。②すべての小中学校に防犯カメラを設置し、危機管理マニュアルにより研修や訓練を行っている。③個人設置については、安心・安全のため、公共空間の撮影が含まれる場合には補助対象にできないか検討する。④商店街ごとに調査をし、どのような支援が必要か検討する。

和光園の運営について

①入所者の現状と今後の見通し②契約入所の方向性は③運営費の捉え方

答 弁 ①入所者の高齢化に伴い、入院や死亡、施設入所などで、本年4月には39人となった。(定員50名)②居住に課題を抱える税金課税者でも入所可能な契約入所について吉城福祉会と協議中である。③入所者の人数に応じた措置費で収入が賄われており、入所者の減少で赤字となる。市としては運営経費の縮減可能性を分析したい。

商工業の振興について

①商工業の現状と展望②中小企業・小規模企業振興条例制定について

答 弁 ①状況共有会議や景気動向調査などにより分析しているが、課題は人手不足、物価高騰、後継者不足などがあげられる。相談体制の充実や伴走支援も必要である。飛騨市経済連合会とも一体となって支援をしているところである。②理念的な条例制定より具体的な支援策について論議を深めることが重要であると考える。

YouTube ▶





◀ 会議録はこちらから

一般質問



水上 雅廣 議員

外来魚生息拡大防止対策について

ブラウントラウトに対する認識は。県に対し包括的な外来魚対策を求めるべき。

答 弁 報道で承知したのが実情で、これまで問題意識は持たなかった。駆除活動を効果的に進めるには、上流の高山市との連携が不可欠。県レベルでの補助制度の導入も望ましい。まずは宮川下流漁業協同組合と連携し、市の取組を含め意見交換をすすめる。

市民病院について

市民病院の在り方検討会議の報告結果と併せ、病院の新築移転や大規模改修の検討をどう進めるのか。

答 弁 市民病院は絶対に守るという思いに変わりはない。試算では、今よりも規模縮小し建替えると整備費は約30億円。起債しても現時点で病院事業会計は赤字決算が続いており返済の目途が

立たない。実現するためには、経営の黒字転換を図ることが大前提と考える。また、起債額によっては他事業への影響を考慮する必要もあり、期間を定めず慎重に協議を進める。

障害を有する児童などへの支援について

医療的ケア児者やその家族を取り巻く社会環境の整備など、どのように考えているか。特定児童扶養手当所得制限の撤廃に向け国への働きかゝる考えはないか。

答 弁 個別に必要とされる費用、例えば児童発達支援への通所の際の自己負担、障害福祉サービスを利用した際の自己負担、あるいは必要な物品など、そうしたものが100%きちんと措置されるような支援をすることの方が重要と考える。全国の市のレベルで未だに議論がされていない現状の中、医療・福祉・教育分野を横断的に支援する責任者である市町村長の理解と積極的な姿勢が不可欠と考える。

YouTube ▶



高原 邦子 議員

将来に向けた指定管理制度を考える時では

合併後から本格化した指定管理制度。歳月を経て今一度、根本から考え直す時がきている。高齢化、人口減少の進むなかで、発足当時から環境が大きく異なってきている。直営もあるのかとも思うが市はどのように分析検証して今後を考えているのか。政治決断も必要でありあまり時間をかけている余裕はないのではないか。どのように考えているのかを質問する。

答 弁 施設の数900を超え半数が築30年以上。全てを維持し続けるのは不可能である。民間譲渡も検討しても立地条件が悪い、土地柄等の制約があり興味を持ってくれる民間業者がないのが実情。市民に親しみを持って利用されている施設は人数が少なくともその判断は簡単なものではない。い

きなり廃止するのではなく縮小を図りながら次第にフェードアウトするようにしていきたい。

全国人手不足の中、正職員の採用は大丈夫ですか

昨今の人手不足から、また公務員の終身雇用制度も転職等で形骸化している現状で、正職員採用はどのようなものか。事業等をアウトソーシングに出すにしても市の人材確保は重要事案である。なかでも技術系職員の確保は最重要の喫緊課題であるがどのようなものであるか。採用時に大切にしていることは何であるのかを問う。

答 弁 全国的な働き手不足や職業意識の変化で職員採用の転機を迎えまた大量退職の年もあり大きな課題として取り組んでいる。年齢制限の緩和・試験の改善・年間通じての募集・専門職の募集をしている。働きやすい職場環境の改善・政策情報の発信もしている。技術系職員確保には苦勞している。求める人材は前向きで現場に赴き積極性のある人を求めている。

YouTube ▶





井端 浩二 議員

飛騨市ファンクラブについて

①会員数の市内、県内外、年齢の割合は。②部活動の活動内容と市の携わり方は。③宿泊、食事等はどうしているのか。④今後の運営、問題点や計画は。

【答 弁】 ①ファンクラブは2017年に設立以来、会員数は年々増加し、5月末時点で1万7千人に達し、県外約8割、市民会員は0.5%、また、年代別では50代が3割、40、60代が2割となっている。②部活動は市内の活動資源をテーマに会員が自由に行うものであり、会員から設立し、現在、薬草、山、宇宙物理部などがあり、総勢130人の部員が活動している。議員提案の祭参加部もお手伝いをさせて頂きたい。③宿泊、食事等は会員特典の宿泊割引券や市内で使用できるクーポン券を利用してもらおう。④会員数の増加によって、事務的な作業、問

い合わせ等も増加し、今後工夫が必要。設立10周年は会員の皆様と一緒に祝う記念事業を企画したい。

ヒダスケについて

①プログラム内容、参加人数、参加者の声は。②登録者の県内外の割合は。③今後の問題点は。

【答 弁】 ①プログラム内容は鯉の引越しや屋台曳き、イベントのお手伝いなど5年間で411のプログラム延べ参加者数は4,630人。参加者は経験出来ない体験ができて嬉しかった。地域の人と交流できて楽しかったという声を頂いている。②参加者の割合は、県外が45%、飛騨市を除く県内が30%、市内が25%。③困り事の解決参加者と体験参加者との双方の満足度向上になるプログラムを提供し続けていくことが課題である。先月6月に政府がふるさと住民登録制度を創設。この制度を活用し関係人口の創設に取り組みたい。

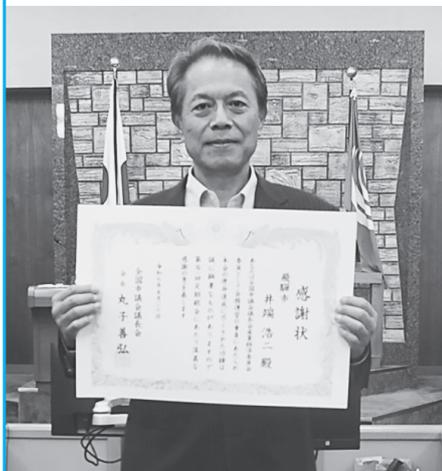
YouTube ▶



議会トピックス

感謝状を授与

全国市議会議長会から井端浩二議員が、昨年度産業経済委員会委員として貢献されたため感謝状を授与されました。



感謝状を受けた井端議員

議員活動20年以上表彰

東海市議会議長会から高原邦子議員が、議員活動20年以上表彰を受賞されました。



表彰を受けた高原議員

ふるさと職業展に参加

6月26日に古川中学校において、ふるさと職業展が開催され市議会として議員が出向き、中学生に議員の仕事などを説明しました。



中学生に説明する佐藤議員

常任委員会の調査活動の状況

常任委員会では、それぞれが所管する事務事業について、市役所での調査(所管事務調査)と現地における進捗状況等の調査(管内視察)を実施しました。今後は、調査結果をまとめ、状況に応じて追加調査や市に対して要望します。

総務常任委員会

● 所管事務調査【5月8日 市役所】

地域クラブ活動開始に向けた体制整備、飛騨市学園構想の推進、学校作業療法士の育成モデル研究(飛騨市支援ラボ事業)、飛騨市における社会作業療法の推進、財産の無償貸付(障がい者就労支援施設整備活用事業)、グループホーム古川いこいの運営状況、養護老人ホーム和光園の運営状況、市内デイサービス事業の運営状況、神岡地区での公私連携保育所認定こども園の開設準備、飛騨市の福祉事業の現状と課題の11項目

● 管内視察【5月23日 〈 〉は場所】

- ① 交換した消防団施設〈飛騨古川駅東駐車場〉
- ② グループホームの運営状況について〈古川いこい〉
- ③ A型就労支援施設予定地〈サン・ドリーム貸付地〉
- ④ 小学校・保育園の連携の現場について〈宮川保育園・宮川小学校〉
- ⑤ 障がい者就労支援施設の運営状況について〈神岡ピース〉



① 消防団施設の状況



④ 宮川保育園の状況

産業常任委員会

● 所管事務調査【5月9日 市役所】

市観光客数の動向と市の観光施策の方針、薬草によるまちづくりの推進、駅東開発に関連した市の施策と方針、飛騨市の米づくりの現状についての4項目

● 管内視察【6月27日 〈 〉は場所】

- ① 薬草体験施設の現状について〈ひだ森のめぐみ〉
- ② 道の駅及び農産物直売所の状況について〈アルプ飛騨古川及びそやな〉
- ③ 道の駅及びカミオカラボの状況について〈宙ドーム〉
- ④ 旅館業組合・飲食店組合代表者からのヒアリングについて



② アルプ飛騨古川の状況



③ カミオカラボの状況



① ひだ森のめぐみの状況

委員会報告の詳細内容は、
こちらでご確認いただけます



定例会初日の6月10日、「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」を原案可決しました。

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つであり、人権国家を標ぼうとする我が国にとってはもちろん、住民がえん罪被害者となりうる地方自治体にとっても、えん罪の防止やえん罪被害の救済は重要な課題といえる。

えん罪被害者を救済するための制度としては「再審」があるが、その手続を定めた法律（刑事訴訟法第四編「再審」）には、再審請求手続の審理の在り方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。このため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判所によって異なっており、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。

その中でも、とりわけ再審における証拠開示の問題は重要であり、過去の多くのえん罪事件では、捜査機関の手元にある証拠が再審段階で初めて明らかになり、それが、えん罪被害者を救済するための大きな原動力となっている。したがって、えん罪被害者を救済するためには、捜査機関の手元にある証拠を開示させる仕組みが必要不可欠であるが、現行法にはそのことを明文化した規定が存在せず、証拠開示がなされる制度的保証はない。そのため、対応する裁判官や検察官によって、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であり、この是正には、証拠開示のルールを定めた法律が制定されなければならない。

また、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申立てを行う事例が相次いでおり、えん罪被害者の速やかな救済が妨げられている。しかし、再審開始決定は、裁判をやり直すことを決定するにとどまり、有罪・無罪の判断は再審公判で行われることが予定されている。そして、そこでは検察官にも有罪立証をする機会が与えられている。したがって、再審開始決定がなされたのであれば、速やかに再審公判に移行すべきである。

今般の情勢として、いわゆる「袴田事件」では再審無罪判決が確定し、さらに「福井女子中学生殺害事件」で再審開始決定が確定したという事実があり、これらは現行法が有する欠陥の是正が急務であることを如実に示すものである。

よって、国においては、えん罪被害者を一刻も早く救済するため、刑事訴訟法の再審規定について、これらの趣旨を踏まえた改正を速やかに行うよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書をまとめ衆議院議長ほか提出しました。

第4回定例会 日程予定

9月 2日(火)	本会議(開会日)	17日(水)	予算特別委員会
10日(水)	一般質問(1日目)	18日(木)	決算特別委員会(1日目)
11日(木)	一般質問(2日目)	19日(金)	決算特別委員会(2日目)
12日(金)	一般質問(3日目)	22日(月)	決算特別委員会(3日目)
16日(火)	常任委員会(付託案件審査)	25日(木)	本会議(閉会日)

※日程は議会運営委員会で協議し変更となる場合があります

市民の声を議会へお届けください!!

議会活動が身近な存在となるよう、市民の皆さんから幅広くご意見やご提案をお気軽にいただけるようにしております。右下にある二次元コードを読み取り、必要項目を入力のうえ送信してください。

寄せられたご意見は、広報広聴特別委員会で精査し、紙幅の許す限り「議会だより」で紹介いたします。

また、いただいたご意見やご提案で議会として取り組んだものは「議会だより」で報告します。

※匿名でのご意見は受け付けることができません。



オープン議長室

飛騨市議会では今年度の試みとして、市民の皆様から広くご意見をお聞きするために、月に1回程度正副議長室を開放し語らいの場を設けております。5月は3組7名、6月は3組4名の方がお越しになりました。議長、副議長が皆様をお待ちしておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

開放日 8月25日(月)、9月26日(金)、10月30日(木) 時間 午前10時～12時

場所 飛騨市役所本庁舎3階正副議長室

※11月以降は次回の議会だよりでご案内します。ご予約は必要ありませんが事前にご連絡いただくと幸いです。

編集後記

国際社会ではウクライナとロシアの戦争やイスラエルとガザの紛争が続き心を痛めています。アメリカのトランプ大統領の関税問題で経済の先行きの不安、気候の温暖化により世界各地で洪水被害や干ばつが発生しております。

日本においても、殺傷事件や詐欺事件の多発、記録的な猛暑、トカラ列島の地震など不安な社会となっております。スポーツ、将棋、演劇などの活躍に憩いを求めるようになっていきます。国の政治も混んとしており、先般、自民党、公明党、日本維新の会の三党合意に盛り込まれた学校給食費の無償化は、飛騨市のような地方公共団体では経費の問題があり危惧しております。

そのような現状において、少子高齢化社会、人口減少が顕著な飛騨市は、持続可能な社会の実現を図るべく色々対策を展開し、議会も日々安心して暮らせるよう取り組んでいるところです。

6月に開催された第3回定例会では、補正予算、農業委員会委員の任命の同意案件、条例改正など17日間審議してきました。一般会計補正予算は、年度が始まって間もないことから、当初予算編成後に生じた事由や国県補助事業の内示額に合わせた事業費や財源調整が主な内容でした。

議会では、5月以降、総務常任委員会、産業常任委員会では、管内視察、管外視察など実施して課題となっている事柄について鋭意調査を進めております。また広報広聴特別委員会では、7月8日より、地域おこし協力隊等5団体との意見交換会を実施し皆様の声を聴き市政に反映してまいります。

(森 要)